

公益財団法人ひろしま産業振興機構
国際ビジネス支援センター

〒730-0052 広島市中区千田町 3-7-47
TEL: 082-248-1400 FAX: 082-242-8628
ホームページ: <https://www.hiwave.or.jp>
本誌掲載記事・写真の無断転載を禁止します。

ハッピーメール

HAPEE MAIL

Hiroshima international Access and Promotion center for Economic Exchange

ハッピーメールは、回覧して皆様でお読みください。

CONTENTS

マツダ株式会社 購買本部本部長 市田 雅彦 氏 「調達品のグローバル競争力強化の 取り組みについて」…… 1 海外レポート バンコク「第二次憲法草案」…… 2 ホーチミン「ベトナムでe-コマース が流行る!？」…… 3 シンガポール「シンガポール・エアショー」…… 3 ハノイ「伸び悩むバイク市場」…… 4 ジャカルタ「インドネシアの『ビッグ・バン』は 外資導入の飛躍につながるか」…… 5	上海「蘇州の変貌③～変化の多い 中国経済への対応」…… 6 大連「爆買い」…… 7 重慶「紅包」…… 7 チェンナイ「インド進出初年度に 気をつけるべき経理実務について」… 8 ニューヨーク「『米国におけるEラーニングの 先進的な活用』－ リスクマネジメント への活用が多い」…… 9 台北「総統選挙の結果」…… 10 中国ビジネスQ&A 「一人っ子政策の廃止について」…… 11 ハッピーからのお知らせ…… 12
--	--

調達品のグローバル競争力強化の 取り組みについて

マツダ株式会社 (国際委員)
購買本部本部長 市田 雅彦 氏



マツダ株式会社に対する日ごろの皆様のご支援に心より厚く御礼を申し上げます。

購買本部では、部品、資材、設備用具などの「グローバル最適な調達基盤の確立」を活動方針に掲げ、調達活動を推進しています。その主旨は、お取引先様との協働を通じて、最もグローバル競争力のある調達を実践することです。広島のお取引先各社様とは、競争力あるコア技術に加えて、弊社工場の近傍で最終加工や組み立てを行えるという利点を生かしつつ、素材から完成品に至るまでのモノ造りプロセスを強化すると共に、弊社海外工場への供給対応を含めたグローバル視点で最適なサプライチェーンの構築に取り組んでいます。

広島のモノ造り力は既に高い水準にあります。お取引先各社様と密接な連携を図りながら、弊社のグローバルモノ造りネットワークを活用したグ

ローバル競争力の強化を実現することで、更なる競争力向上のポテンシャルがあると考えています。これらの取り組みは、お客様により喜んで頂ける商品・サービスを実現すると共に、商品競争力の向上によってお取引先各社様のビジネス機会拡大にもつながって参ります。こうした WIN-WIN の成功事例を積み重ねることで双方の信頼の絆が強まり、より一層大きな WIN を目指した共創活動に発展する・・・という好循環(ウィニングサークル)を回して、地域の皆様と共に広島ブランドの価値を高められればと思っています。

お取引先各社様、そして公益財団法人ひろしま産業振興機構に関わる全てのステークホルダーの皆様と共にこのウィニングサークルを推進できるよう、引き続きご支援のほど何とぞよろしくお願い申し上げます。

2014年のクーデターにより軍事政権が発足し、米国や日本からは非民主的と非難されて来ました。これへの対応として、憲法に修正を加え総選挙を実施すると説明して来ました。

昨年7月に発表された第一次案は問題点が多いと反発、身内の委員会で没とされ、新たなメンバーが選出されました。今般、第二次案が公表されました。しかし、新草案を見る限り、根底に流れる考え方は前回と同様、タクシン氏の様な首相が二度と現れないようにするためである事が明白で、当然ながらタクシン派からは強い不満の声が上がっています。最も悪評であった「非常時における軍部の介入」の件は取り下げましたが、今回の要旨は以下のような点であると思います。

1. 従来首相は下院議員でなければならなかったが、それが外され、非議員でも首相になれる事とした。
2. 各政党は選挙前に首相候補3名の公表が義務付けられた。
3. 小選挙区比例代表制に修正が加えられ、比例代表と併せ、大政党による過半数獲得が困難な仕組みにした。
4. 公選議員と任命議員で構成されていた上院を、職業別団体による間接選挙で選出する方式にした。
5. 政治の危機時に、軍部に代わり、憲法裁判所の介入を可能にした。
6. 汚職に対応する機能が強化され、選挙に対する透明性を求める方策とした。
7. 下院500人、上院200人とした。

憲法起草委員会のミーチャイ委員長は、この草案は100%完成したものとは思っていない。意見をどんどん出して欲しい。修正は

吝かではないと表明し、3月末か4月には取り纏めたい意向を表明しましたが、前回と余り変化が無く、また否決される事が懸念されています。目下の計画では、この草案を7月には国民投票にかけたい考えですが、これに失敗すると総選挙が来年7月ではなく、2018年にまでずれ込むことも懸念されています。ある著名な大学が1,338人を対象に、今回の草案についてのアンケートを実施したところ、草案には議論を呼ぶ項目が多く含まれているとして、約6割の回答者が、国民投票で採択される可能性が低い事を示唆しました。

また、草案は選挙制度に関して、選挙区(定員1名の小選挙区、全国350選挙区)の候補者の中から1名の候補者に投票し、例えこの候補者が落選しても、この票はその候補者が所属する政党の議席配分に活用し、比例選出の150人を決めるとしている単記投票制度としていますが、これでは票の買収行為が増大しかねないとの声も上がっています。また、この方式では有権者の声が歪曲される、全選挙区に候補者を立てられない中小政党には不利に働く、という尤もな声も上がっています。

4月に向かって、この案をどの様に変更し7月の国民投票に持って行けるのか、プラユット首相の手腕に注目が集まっています。投票すれば最も獲得票が多いと目される政党・人物を与党・首相にはしない、民主的手法とは果たしてあるのか、大変な難題と感じています。バラマキ合戦の選挙を何としても阻止したいところですが、名案はあるのでしょうか。あれば日本でも参考になると思っています。

2016年2月5日、Viet Nam Newsが「eコマースが急成長する」と報じました。3G技術の発達と、スマートフォンユーザーとクレジットカードユーザーが増えていること、過去5年と比較してインターネットユーザーが53%増え、人口の約40%が使用していること、若年層が多く58%のウェブサイトがオンライン注文を受け付けていることもありeコマースがベトナムで成長する条件が整ったことなどが書かれています。また、オンラインショップの大手「Lazada.vn(<http://www.lazada.vn/>)」は4,000近くのベンダーが約40万点の商品を販売しており、eコマースを支える物流会社は、2016年は7,000~8,000万件のオーダーがあると予測しています。アナリストたちはモバイルeコマース(通称:mコマース)は驚異的に成長し、それが継続されていくと予測しています。安価な3G通信、wifi環境の良さもあり、ネットサーフィンが容易で、mコマースが急激に成長する背景があるとのことでした。

一方で、弊社が2014年8月に60名程度に簡易調査を行ったところ、69%はオンラインショッピングをしたことがあると回答しましたが、満足度に関しては、とても満足・満足と回答した人が47%、普通が41%、全然満足していないが12%と、あまり高い

ものではありませんでした。満足していない理由としては次のような回答がありました。商品写真と違うものが届く、運がいいと良い商品が届くが普通はよくない商品が届く、対応が遅い等。さらに、オンラインショッピングは便利ですが、まだまだ日本のようには信用できないので、クレジットカードやpaypal等で支払を先にすることは少なく、代金引換で商品を確認して支払をする人が多いことも現状です。このような懸念が少しずつでも改善されれば、追い風もあるためmコマースはどんどん発展するでしょう。

ベトナムeコマースへの日本企業の活動をご紹介します。弊社ベトナム人スタッフも利用しているオンラインショップ大手「ティキ(<http://tiki.vn/>)」には住友商事が出資をしています。2015年11月には「アガタジャパン(<https://vn.agatajapan.com/>)」という日本プロデュース、日本クオリティの商品を世界にと日本人ベンチャーによるオンラインショップが新たに立ち上がりました。こちらは佐川急便に配達を委託しており「時間通りお届けする」ことをアピールしています。このように盛り上がりを見せるeコマース、ベトナム市場進出の際はeコマース・mコマースへの出品もご検討されてみてはいかがでしょうか。

航空機や軍用機などの最新技術が一堂に会する「シンガポール・エアショー2016」が、2月16日から19日、チャンギ・エキシビジョンセンターで開催されました。世界50カ国から航空機メーカーや部品メーカ

ーが約1,000社出展。日本を含めて20カ国が国別パビリオンを出展しました。エアバスを抱えるフランスからは60社と、本家フランスでの展示会以外では最大の出展規模。ボーイングを抱える米国からは140社が出



展しました。航空機市場が最も伸びているのはアジア。アジアの航空旅客市場は向う20年、年率5.6%の成長率といわれ、各国のアジア市場への期待が窺えます。エアバス社によると、向う20年のアジア太平洋地域における航空機の納入は12,800機、額にしておよそ2兆ドルに上る見込みで、全世界での納入予定機数の40%を占めると言います。景気の減速が顕著な中国でも、2020年までに800機が納入される予定です。主催者記者発表によると、会期中にまとまった商談は50件、金額が公表された10件の商談の総額は123億ドルに上りました。

〈日本からは中小企業も参加〉

日本からは17社が出展。そのうち1社の三菱航空機は、開発中のリージョナルジェット「MRJ」の客室やコックピットパネルのレプリカを展示。また、開催中、MRJを20機受注することで米国の航空リース会社エアリースと合意したことを発表しました。ジェトロが設置したジャパン・パビリオンには9社が出展。ジェトロものづくり産業部の福山豊和氏によると、「航空機や宇宙分野

では、できるだけパーツを軽くしたいというニーズがある。金型を薄く削るなど、今回集まった日本企業には他にない技術がある」といいます。そのうちの1社、削りだし加工のエルボ（継ぎ手）などで複数の特許を持つのは野田金型有限会社（大阪府）。野田金型の削りだし技術を使えば、エルボなどの厚みを薄くすることができるため、軽量化が可能となり、航空機部品に向いているといえます。また、航空機産業の支援に力をいれている東京都は、東京都パビリオンを設置。金属加工メーカーや樹脂メーカーなど6社が参加しました。

日本企業からは「前回より来場者が少ない」という声も聞かれましたが、「今回、具体的な商談がなくても次回も参加したい」と長い目で航空機ビジネスに取り組んでいこうという姿勢が見られました。

航空機産業は、認証の取得など難しい面もあると聞きますが、「オンリーワン」技術を持った企業が多い広島県からも次回は出展を期待したいと思います。



伸び悩むバイク市場

ベトナムバイクメーカー協会（VAMM）の発表によると、2015年度上期（4月～9月）6カ月間でのベトナムにおけるバイク最大手メーカー5社（Honda、Yamaha、Suzuki、イタリア Piaggio 及び台湾 SYM）

ハノイ ビジネスサポーター 中川 良一

の販売台数は合計130万台でした。同5社のバイクは、ベトナム市場の97%を占めています。2014年のバイクの販売台数は270万台で、2015年度販売台数も、前年並みの275万台と予測されています。

ちなみに、バイクの販売台数は乗用車の販売台数（15万7,810台/年）の約17倍となっています。2014年末時点で、ベトナムで使用されるバイク総数は4,300万台となり、ベトナム全国の家計2,400万戸で計算すると、一戸当たりバイク2台弱を保有していることとなります。しかし、販売数は2012年の310万台をピークに、その後減少傾向にあります。その原因は、ベトナム個人の所得向上により小型乗用車へのシフト及び電気自転車が急速に普及していることです。若者の間で金額的にも手軽に購入できるため、急速に台数を増やしていることが、バイク需要の伸びなやみの一因と言われています。ベトナム自動車メーカー協会（VAMA）によれば2015年の乗用車の販

売台数は21万台で年々増加しており、ベトナム北部での販売台数は2014年比で1.6倍の9万6,216台と急速に伸びています。

ベトナムのバイクの生産能力は、現在450万台/年で、大手バイクメーカーは国内市場だけではなく、ベトナムから世界各国にバイクの輸出を行っています。新聞報道によれば、2014年にホンダベトナムは約4万台のバイクを輸出し、2015年には10万台まで拡大したそうです。現在、ホンダベトナムは北部ベトナムに3つのバイク工場拠点を持ち、年間生産能力は250万台です。

今後TPPおよびアセアン経済共同体AEC等の実施により、ベトナム製オートバイの輸出が拡大することが期待されています。

インドネシアの「ビッグ・バン」は外資導入の飛躍につながるか

ジャカルタ ビジネスサポーター 割石 俊介

インドネシア政府は2016年2月11日に経済政策第10弾として、外資規制（ネガティブリスト）の緩和を発表しました。64業種にわたる大幅な緩和であり、政府は「ビッグ・バン」と称しています。

今回の改正により100%外資が認められることになったものは、冷蔵倉庫、電子商取引（1,000億ルピア以上）、レストラン、テニス・プールなどのスポーツ施設、製薬業、廃棄物処理、高速道路などがあります。

また、日本企業の注目度の高い卸売・倉庫業（ディストリビューター）は67%になりました。これは2014年のネガティブリスト改定の際に33%にまで外資出資上限が下がった分野ですが、今回の改正により再びマジョリティを取得することができるようになりました。建設業も55%から67%に緩和されました。

昨年のルピア安と成長の鈍化を受け、インドネシア政府は現在ジョコウィド大統領

の強いリーダーシップのもと規制緩和を進めています。これらの規制緩和は日本企業にとっては総論としていい話であり、インドネシア政府の外資導入への意欲を感じることができます。

他方で、具体的な投資認可・事業認可等の各種手続きの現場感覚から言えることは、インドネシアは改善の余地が膨大にあるということです。一言でいうと、投資認可手続きおよび就労許可・ビザ発行までに時間がかかりすぎて、その過程で必要性が高いとは思われない多くの書類を要求され、説明を求められ、認可までの決定も不必要に長いです。投資を促進し、経済を活性化させようという政府上層部の意思は末端の手続きと個々の職員の意識レベルまで落とし込まれていません。

ビジネス環境のランキングである世銀・IFC発行のDoing Business 2016年版によるとインドネシアは109位であり、49

位のタイと比べると大きく劣後しています。事業の始めやすさの指標である starting business だけを見ますと 179 位で、160 位のミャンマーよりも下位に位置しています。このことはインドネシアの投資促進政策に大きな「伸びしろ」があることを意味して

います。「ビッグ・バン」を活かすも殺すも具体的な運用次第ですので、今後進んでいく ASEAN 間の競争が投資環境を改善するためのドライバーとなってくれることを期待したいと思います。

蘇州の変貌③～変化の多い中国経済への対応

広島上海事務所長 西尾 麻里

蘇州市高新区で小売業を営んでいる年配の日本人男性に、最近の日系企業や日本人の動向について話を伺いました。話の中で気になったのが、日本人学校（小学校と中学校が併設）の児童・生徒数が少なくなっているという話題です。この話を聞くと「単身での駐在員が多くなったのか」、「日系企業が蘇州から撤退しているのか」などと、ネガティブなイメージを持たれるかもしれませんが、実態はそうでもなさそうです。

この男性は更に「蘇州では日本人相手の飲み屋がバタバタ潰れました。駐在する日本人は酒を飲まなくなった、いや、飲む余裕がないのです」ともおっしゃっていました。日本人がカラオケやスナックで大盤振る舞いできた時代は終わったと言いたいようでしたが、冒頭の日本人学校の生徒数減少の話を含め、中国では物価や所得が上昇し、進出している日系企業や日本人も苦慮しており、お金を使わなくなったということが言いたかったのかと納得しました。

この大きな理由は円安と物価上昇です。今年に入って少し円高になりましたが、円安は駐在員や出張ベースで技術者を派遣している企業にとってはコスト面では大きな負担です。また、これまでは中国の人件費は低く、物価も安かったため、労働集約型の企業が多く進出してきましたが、最近では人件費や物価も高くなり、これも進出企業にとっては負担となっています。

2016 年から中国では第 13 次 5 年計画が始まります。この中で経済構造の改革が謳われており、生産性向上を通じた効率の高い経済成長モデルへの切替えのため、科学技術や産業に関する政策が挙げられています。政策の一つである《中国製造 2025》は「製造強国」を目指し、今後 10 年間の製造業ロードマップとなっています。具体的には、製造業のイノベーション能力の向上や高度な情報化と工業化の融合の促進が示された内容です。現地法人を持つ日本企業や、これから中国市場へ進出する日本企業もこの動向に留意する必要があります。

中国の大手オンライン旅行予約サイト「携程旅行網（C-trip）」によると、春節休暇に 360 万人が海外旅行し、人気の訪問先はタイに続き日本が 2 位となったそうです。また日本政府観光局（JNTO）によると、今年 1 月の中国からの渡航者が 47 万 5,000 人と前年同期比 110% 増と大幅に増加しました。「爆買い」という現象まで引き起こすほど個人にも経済力がついてきており、明らかに数年前とは状況が変わってきています。観光インバウンドに力を入れる日本でも中国語表記のある百貨店や商業施設が多くなり、受入体制も整ってきつつあると思います。こうした変化する状況を把握し対処していくことこそ、日本、中国のみならず、世界でも発展していく礎の一つではないでしょうか。

昨年の春節に日本で大きく報道された中国人観光客の「爆買い」は、中国でも広く注目されていました。炊飯器はまだ分かりませんが、ウォシュレットまで買ってしまうのは、やはりばかばかしく見えてしまいます。おそらく、円安の影響で日本観光に行きやすくなったため、初めて日本を訪れ、日本のことをまだ理解できていないままに、「今のうちに買っておこう」と購入していく人が多かったのではないのでしょうか。もちろん中国国内では、日本でたくさんのお金を使った行為に対して厳しく批判する声が多いのは言うまでもありませんが、「高品質&低価格」な日本の製品と比較して、「中国国内メーカーがもっと高品質なものを作ればいい」、「税金や流通のコストがもっと合理的になれば」といった反論があるのも事実です。

今年の春節は、ようやく本当の意味での観光客らしくなってきたようで、日用品や薬品の購入も目立ちますが、買い物だけではなく、日本の文化を体験する、日本でしか食べられない食べ物を試しに行くなど、インターネットで情報を事前によく調べてから訪日する若者が増えているように感じます。地域的にも、中国人観光客が殺到する東京や大阪を避

けて地方に行くとか、同じ東京でも、銀座などを敬遠する方も多いようです。

私も春節直前に出張で東京に行きましたが、やはり銀座は中国人でいっぱいでした。特に総合デパートは、商品の価格が中国国内で買うよりも安く、品数も豊富であるため、中国人の顧客も年々増えており、それに伴って中国人の店員さんもここ数年でかなり増えましたが、接客態度は非常に悪くなってきています。冷淡で、商品の説明も十分ではなく、中国人にうんざりしているように感じます。これが続くと、徐々に日本の魅力が弱くなってしまわないのでしょうか。

これからは東京だけではなく、大連と直行便のある広島にも中国人観光客を呼び込めるような仕掛けも必要になります。インターネットで広島の観光情報について調べてみると、宮島やお好み焼き、牡蠣、もみじ饅頭、平和記念公園などが取り上げられ、2~3日の観光ルートとして紹介されていました。ただ、広島を紹介している情報サイトはまだ少ないため、中国人、特に若い世代に向けて、広島を楽しむためのノウハウをインターネットで広めてみてはいかがでしょうか。

中国全土が浮き足立つ長い春節休暇が明け、出退勤時エレベーター内で出会う人達の身体が一回り、二回り丸みを帯びているように見えるのは目の錯覚でしょうか。

国内旅行や海外への旅行者以外は、故郷で家族、親戚、知人と共に連日宴会続き。これでは2~3kg アップは致し方ないかと思えます。日本に観光に来て、ドラッグストアで爆買いしていた人達のカートの中には、「ダイエット」と記

載されていた商品があったかもしれません。きっと帰国後には、ネットで高価格で転売されていることでしょう。

春節といえば、大人も子供も楽しみにしているのが「紅包」(日本のお年玉)ですが、昨年と大きく様変わりしているのが、両手で親や子供、上司から有り難く頂戴するのではなく、支付宝(Alipay)や微信、QQなどで受け取る紅包が主流になりつつあるということです。大人も子供

も TV の正月番組を視聴しながらスマートフォンを随時確認するといった状況でしょうか。

元旦からの 5 日間で微信で送受信された紅包は 321 億回に達し、人数にして 5.16 億人、大晦日の重慶での送信紅包は 1.21 億回、受信紅包は 4.6 億回、送信された紅包の平均額は 319.3 元/人とのことです。

海外のメディアが中国からの観光客のマナーの悪さを報道しておりますが、この春節期間中に一般市民から重慶工商局「12315 センター」に通報があったのは、主に通信商品関連、服飾、家庭用品、レストラン、ホテルへのクレームであり(通信商品 36.67%、服飾関連など 18.33%、サービス産業のホテルやレストランへのクレームは 31.03%だったとのこと)、その内容としては、粗悪品、価格偽装がトップ、レストラン、ホテルへは従業員の接客対応、衛生面、価格表示の不明確さがトップ 3 に挙げられていました。

このようなクレームは、我々外国人にとっては日常茶飯事の出来事であり、慣習として諦めていましたが、富裕層や中間層が国内外に目を向け、外を見て来るようになってきた昨今、「クレーム」という言葉が通用するようになったことを喜ばしく思う報道でした。

2 月 14 日から春秋航空の重慶・成田便が就航しましたが、現地の方達が観光であれビジネスであれ、外に出てマナーを身に付ける機会が増えることは、中国への進出を検討している外資企業にとっても、重慶を選択肢に含める理由のひとつになるのではないかと思います。

本年は広島市と重慶市の友好都市 30 周年にあたり、当地の在重慶日本国総領事館においても交流のイベントが予定されておりますが、両市の経済、文化共に活発に交流が行われることを願っております。

インド進出初年度に気をつけるべき経理実務について

チェンナイ ビジネスサポーター 田中 啓介

南インド・チェンナイは 2016 年 2 月下旬になってから少しずつ暑くなってきました。日系企業では、帰任者や新たなチェンナイ赴任者が増える時期でもあり、連日各地で歓送迎会が開催される季節でもあります。これから一気に暑くなっていき、気温が 40 度を超える 5 月頃に暑さのピークを迎えます。また、4 月～6 月にかけてはインドの美味しい完熟マンゴーが食べられる季節です。

さて、今回は、インドに進出したばかりの日系企業が初年度に直面する経理実務の実態をご紹介します。特に注意が必要な TDS (源泉所得税) とサービス税についてです。

法人設立後は、日々さまざまな支払を行っていくこととなります。アパートや事務所の家賃、コンサルタントや弁護士への報酬、ブローカーへの手数料、駐在員やインド人への給与、レンタカー会社への支払など、これらは立ち上げ当初に

ごく当たり前に発生する費用です。日本では何てこともない単なる支払業務ですが、インドではこれらひとつひとつの支払の性質カテゴリーごとに一定の税率にもとづいた TDS の控除義務が規定されており、例えば、事務所の家賃を支払う場合には、原則、支払先には 10% の TDS を控除した後の金額 (90% 部分) を支払い、控除した TDS (10% 部分) はインド税務当局に翌月 7 日までに納税する必要があります。

また、上記に挙げたような支払をする際には、その費用がサービスの課税対象である場合、原則、サービス税 14.5% が課税されます。通常は、このサービス税をサービスプロバイダーに支払い、支払ったサービス税は支払先が代わりに税務当局へ納税する仕組みです。しかしながら、①リバースチャージメカニズム (RCM : Reverse Charge Mechanism) と②軽減税率 (Abatement Rate) という仕組みがあるために、必ずしも

14.5%のサービス税を全て支払先に払わなければならないわけではありません。

①リバースチャージメカニズムとは、支払先にサービス税を支払う代わりに、一部もしくは全部のサービス税を自ら税務当局に直接納税しなければならない仕組みです。分かりやすい一例としてはサービスの輸入があります。例えば、インド子会社が日本親会社から何らかのサービス提供を受けた場合、インド子会社は日本親会社からサービスを輸入したことになります。日本の親会社が発行する請求書上にはサービス税が請求されてきませんが、インド子会社は日本親会社にサービス税を支払う代わりに、インド税務当局に14.5%のサービス税を直接納税する必要があります。

②軽減税率とは、その名のとおりサービスの

性質によってサービス税率に一定の軽減が規定されており、例えば、レストランでは60%の軽減（食事代金の40%部分のみに課税）、物流サービスでは70%の軽減（30%部分のみに課税）といった具合です。軽減税率が適用されている場合には、この支払ったサービス税は、売上に付随して受け取る物品税やサービス税とは相殺できない（CENVAT Creditとして利用できない）ケースも多々あります。このように、単なる支払い処理であっても、様々な税務対応が求められるため、法人設立後は早めに経理体制を整備しておくことが必要となります。

なお、毎年2月末にはインドの税制改正を含むインド予算案（Indian Budget）が発表されるため、今回はインド予算案の概要についてご紹介させていただきたいと思っています。

「米国におけるEラーニングの先進的な活用」ーリスクマネジメントへの活用が多い

ニューヨーク ビジネスサポーター 今泉 江利子

最近、米国におけるEラーニングの利用についてリサーチすることがあったので、今回はそれをまとめてお届けしたいと思います。米国では中小企業と言えども訴訟に巻き込まれることがあるため、社員が知識不足で政府や相手会社に訴えられたりしないよう、いろいろな法律やコンプライアンス関連の教育を施しています。特に高質で均一の研修を社員の時間を選ばずに社員全体に提供できるという点で、Eラーニングの活用が増えています。広島県内の企業も、米国内に工場を建てたり事務所を設置する場合には、ビジネスを行う上での必要最低限の法律知識が必要になるはずで、弁護士は通常大変高い費用になるようですので、安価に知識が得られるEラーニングを活用する妙味があると思われます。日系企業はセクシャルハラスメント、独禁法、海外腐敗防止法、雇用機会均等法、人事労働法などを特に重要視しています。

世界のEラーニング市場規模は、Docebo

というラーニングマネジメントシステムの開発会社によると

<https://www.docebo.com/landing/contactform/elearning-market-trends-and-forecast-2014-2016-docebo-report.pdf>

2011年に356億ドルを記録した後、2016年までに年率7.6%で成長するとみられています。地域的にみるとアジアが17.3%と一番で、北米、西欧などはすでに高成長時代を過ぎて低成長状態に入っているとみられます。

現在の米企業のEラーニング利用はコンプライアンス関連(40-50%)とワークスキル獲得(30%) その他(情報管理など:20%)に大別されており、弊社の聞き込み調査によると、保険や銀行などのファイナンス業、会計、コンサルティングなどのプロフェッショナルビジネス業界などではリスクマネジメント対応のコンプライアンス内容が半数以上を占めました。企業にとっては訴訟などの事件が発生した場合Eラーニング

を履修させることで万全な措置をとっていたことを当局に証明できるので、これらのコンテンツは企業の法務部が製作の主導をしていることが多いようです。反対に製造業やサービス業界ではマニュアル順守や接客などのワークスキル獲得のために E ラーニングを多用しています。さらに建設業界なども頻繁な建設関連の法規制の変化を E ラーニングでカバーしています。

翻って、日系企業の E ラーニングの利用率も上昇しており、弊社が去年在米日系企業 25 社にアンケートを取ったところ 67%の日系企業が E ラーニングを取り入れ、米国で実際に使っ

ている企業は 45%ということでした。しかし米国で使うとはいえ、日本から日本人社員向けだけに日本語のコンプライアンス関連の必修 E ラーニングのリンクが送られてくることが多く、現地で採用された英語を話す従業員向けには E ラーニングはおろか、研修と名の付くものはほとんど実施されていないというのが実態であるようです。そんな中で、米国司法省の日本、日系企業を対象にした近年の独禁法違反の摘発は、特に法規制関係の E ラーニングへの興味に結びついています。

総統選挙の結果

台北 ビジネスサポーター 皆川 榮治

2016 年 1 月 16 日(土)行われた 2 つの選挙についてご報告します。一つは総統選挙で、もう一つは立法委員選挙です。

先ず総統選挙についてです。2008 年以来総統の任に当たっていた馬英九総統は 7 年半の政権担当中に大陸との交流強化に努めましたが、国内問題が疎かになり、台湾国民の支持が得られず支持率 10%を切る状況になりました。

元来政権担当していた国民党は戦後台湾に進駐して来た外省人と言われる人たちを中心とする政党であり、人口的にみると約 12%の比率を占めているのですが、最近の馬英九総統の支持率はそれを下回る 10%以下に落ちていました。その影響もあり今回の野党民進党への支持率は反作用的にかなり高いものがありました。

一方野党民進党の蔡英文女史は過去 2008 年の総統選挙を始め、台北市長選挙にも敗れるなど長い雌伏期間を経ての選挙でしたが、それだけにその間、産業界との関係を強めるなど、今回は満を持しての選挙であったわけです。

結果は次の通りでした。

当選 蔡英文 689 万票(56.1%)
朱立倫 381 万票(31.0%)
宋楚瑜 157 万票(12.8%)

元来国民党は台湾産業界との極めて強い関係を保持していましたが、中国寄りの政権運営が国民から批判され、民進党への強い指示につながったと言えます。ただそれでも国民党が 31%の支持率を得たのは戦後 70 年にわたる国民党の台湾産業界をはじめとする強い支持基盤があったことによるものと考えて良いでしょう。

一方民進党は、長い間中国との強い利権関係を保持している国民党への批判と台湾人民の中国からの自立願望が大きく働いた結果が、過半数を上回る得票結果につながったものとみられます。

もう一つ同時に行われた立法委員の選挙については、結果のみのご報告をいたします。

総数 113 人

民進党 68 議席(60%)
国民党 35 議席(31%)
時代力量 5 議席(4%)
親民党 3 議席(2%)
その他 2 議席(2%)

議会においても民進党が多数党を獲得したことにより、5 月からの新総統の誕生と共に議会運営でも政権党の議会運営が実現することになりました。

【一人っ子政策の廃止について】

＜回答者 公益財団法人ひろしま産業振興機構 上海事務所＞

Q

一人っ子政策が廃止されたことが、大きなニュースとなっていますが、中国ビジネスに与える影響はありますか。とくに現地法人の経営について、教えてください

A

■ 一人っ子政策の廃止について

2016年1月1日より、『人口・計画生育法』の修正が施行され、人口抑制が目的だった「一人っ子政策」が廃止されました。これに伴って、労務法規にも変更がなされ始めています。細則は地方条例の施行を待たなくては行けませんが、国家法規としての決定事項は以下の通りです。

- ・ 晩婚休暇の廃止：初婚年齢が男性満25歳、女性満23歳以上だった場合に晩婚休暇として得られていた7日間の休暇制度が廃止され、全ての結婚休暇が3日間となった。
- ※ 修正法規の施行以前に法的な結婚手続きを完了している場合には、晩婚休暇の享受権があると判断されていますので、今後、会社規定の調整が必要になると見られています。
- ・ 高齢出産休暇の廃止：第一子の出産年齢が満24歳以上だった場合に、国家规定の産休98日間に加えて得られていた30日間の高齢出産休暇制度が廃止されました。しかし、「合法的な出産時の出産休暇の延長、その他福利待遇付与を奨励する」とされていますので、地域によって出産休暇の延長政策が策定されると思われます。
- ・ 一人っ子父母栄誉証明書の廃止：一人っ子政策に従って子供を1人しか生まない夫婦に発給されていた証明書が廃止されます。企業は、この証明書に基づいて「一人っ子手当」（上海市は30元/月）を支払っていましたが、これも廃止されます。
- ※ 現在は、従来法規に従って一人っ子しか育成していない夫婦には、「一人っ子手当」の付与義務を継続する、ともありますので、注意が必要です。
- ・ 適用地域条例の明確化：従来は判断が不明確でありましたが、戸籍所在地が夫婦で異なり、地方条例が異なる場合、当事者に有利な地方条例を選択することができるようになりました。
- ・ 計画出産、避妊措置の選択は自由意志：「出産可能年齢の夫婦は自由意志で計画出産のための避妊・出産調整措置を選択し、望まない妊娠を防止・減少する」とあり、従来規定されていたものが修正されました。

■ 企業の対応について

- ・ 会社の規則に晩婚及び高齢出産の関連規定がない、もしくは「同関連規定は現地の法規に従い実施する」というような規定としている場合は、今回の修正法規が施行されることによって、同様に廃止されたとすることができます。
- ・ 会社の規則に晩婚及び高齢出産の関連規定があるものの、同時に「同関連規定は現地の法規変更に伴い変更する」としている場合は、これも同様に廃止されたとすることができます。
- ・ 会社の規則に晩婚及び高齢出産の関連規定があるものの、「同関連規定は現地の法規変更に伴い変更する」というような規定がない場合は、原則的に会社の規則も法に則って改正する必要があるでしょう。
 - 会社の規定を改正するまでは、従業員が持つ従来の権利は保有する必要がある、というのが法的見解です。

本質問については、上海の規定を例に回答しております。各地域によって異なることがありますので、具体的なご相談があれば、ひろしま産業振興機構国際ビジネス支援センター、もしくは広島上海事務所までお問い合わせください。

ハッピーからのお知らせ

「平成27年度インド視察研修」事業を実施

今年度は、インド（ムンバイ～アーメダバード～プネ～チェンナイ）を訪問し、現状の投資環境状況、流通・道路インフラ、日系進出企業、現地法人、工業団地等への視察を通じ、現地との人脈作りや県内中小企業の今後の製造拠点、販売網、マーケット等の投資の可能性を探ってきました。日系進出企業、現地企業、現地投資促進機関へ実際に視察・訪問し、話を聞くことで、インドにおける最新の現状と課題について見聞を広める事ができました。

- 日 程 平成28年1月23日（土）～31日（日）
- 参加者数 14社・団体、18人
- 訪問国 インド
- 概 要
 - (1) ムンバイ
 - ・ ジェトロ・ムンバイ事務所からのブリーフィング
 - (2) アーメダバード
 - ・ ジェトロ・アーメダバードからのブリーフィング
 - ・ 日系企業2社を視察
 - (3) プネ
 - ・ ジェトロ・ムンバイ事務所からのブリーフィング
 - ・ 現地企業2社及び日系企業1社を視察
 - (4) チェンナイ
 - ・ ジェトロ・チェンナイ事務所でのブリーフィング
 - ・ 現地企業1社及び日系企業3社を視察
 - ・ 印日商工会議所とのランチミーティング
 - ・ 現地進出日系企業との交流レセプション



(日系企業視察)



(ジェトロでのブリーフィング)

海外での知的財産
活動における

知的財産について ～中小企業・ベンチャー総合支援センターから～

補助金制度のご案内

- ❁ 外国出願にかかる費用の半額を補助する制度があります。
- ❁ PCT 国際出願にかかる手数料を軽減する制度があります。
- ❁ 海外における模倣品対策や係争費用を費用の面も併せて支援する制度があります。

詳細は <http://www.jpo.go.jp/sesaku/sesaku/chushou/index.html> を参照下さい。

秘密厳守、相談無料、何回でも訪問可能ですので、お気軽に下記にお問合せ下さい。

＜お問合せ先＞ (公財) ひろしま産業振興機構 中小企業・ベンチャー総合支援センター
広島県中小企業知財支援センター TEL: 082-240-7718
(特許庁発行「海外知財補助金パンフレット」から引用)

